

令和3年6月21日

保護者のみなさま

刈谷市立小垣江小学校長
服部 孝 司

緊急事態宣言解除後における学校生活について（ご連絡）

日頃は、本校の教育活動に対し深いご理解とご協力をいただき、誠に有難うございます。さて、6月20日までの緊急事態宣言措置が解除され、刈谷市は「まん延防止等重点措置」の適用対象地域となりました。

これを受けまして、市教育委員会より今後も引き続き「新しい学校生活におけるガイドライン(Ver4.0)」を徹底する旨の指示が出ました。市内小中学校統一して下記のとおり対応いたしますので、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 学校は、通常どおりの日課で授業を行います。
- 2 「まん延防止等重点措置」の期間及び新型コロナウイルス感染状況により、今後、学校行事等の中止や延期、内容を変更する場合があります。その際は、速やかに連絡させていただきますので、ご承知おきください。
- 3 学校生活においては、①マスクの着用、②毎朝の検温、③こまめな手洗い、④積極的な換気、⑤定期的な消毒や清掃等の感染症対策を徹底します。
また、各教科等の特性に合わせて、感染リスクが高い学習活動は制限します。
- 4 家族が濃厚接触者に特定された、あるいは、家族が濃厚接触者に接触した場合、また、同居している家族に体調不良の方がいる場合、感染が心配される場合等は、学校へご連絡いただきますようご協力をお願いいたします。
(連絡先 小垣江小学校 コロナ感染症関係専用携帯 080-9691-1909)
- 5 学校内で感染拡大を防ぐためには、ウイルスを学校に持ち込まないことが重要であり、学校関係者とともにご家庭のご協力が必要不可欠です。保護者のみなさまにおかれましては、家族も含めたお子さまの登校前の健康観察や休日の過ごし方に十分ご留意ください。
また、家族以外との不要不急の会食や、特に20時以降の不要不急の外出はお控えください。各家庭におかれましても十分な感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

連絡先 刈谷市立小垣江小学校
教頭 淵上 麻由美 21-1080